

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市がん検診（個別方式）
発注課	保）ウェルネス推進部 ウェルネス推進課
選定事業者	一般社団法人 札幌市医師会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>札幌市がん検診等の実施にあたり、市民が身近な医療機関で受診ができる利便性の高い環境を整備する必要があるため、市内全域に渡って十分な数の医療機関が検診・検査機関として参加してもらうことが求められるものである。</p> <p>札幌市は市内に1,500を超える医療機関があり市と各医療機関が個別に委託契約を締結する形態は非効率であるところ、札幌市医師会は市内1,000を超える医療機関が登録しており、また、市においては、医学的知見に基づき、検診・検査実施機関としての適格性を審査することも極めて困難であるため、市内の大多数の医療機関を統括し、代表する立場にあり、医学の専門家である医師による団体である一般社団法人 札幌市医師会（以下「医師会」という。）を窓口とし、一括して特定随意契約を結ぶことが適当であるものと判断される。</p> <p>また、医師会は、これまでも、当該業務を誠実かつ円滑に履行しており、受託先としての適格性を有しているものと認められる。</p> <p>以上のことから、当該業者が本業務に必要な条件を満たす唯一の者であり、業務の性質又は目的が競争入札に適しないため、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>
決定確認欄	令和8年3月17日